

家畜衛生情報

香 川 県 畜 産 課
 TEL(087)832-3426~8 FAX(087)806-0204
 香 川 県 東 部 家 畜 保 健 衛 生 所
 TEL(087)898-1121 FAX(087)898-9558
 香 川 県 西 部 家 畜 保 健 衛 生 所
 TEL(0877)62-0020 FAX(0877)62-3299

定期報告書の提出をお願いします

毎年、畜産農家の皆様に提出をお願いしている定期報告書ですが、今年も準備をする時期がやってきました。

この定期報告書は、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫等の発生予防や発生時における迅速なまん延防止対策を図るため、家畜の飼養者による報告が義務付けられているものです。

報告いただく内容としては、毎年2月1日時点の飼養頭羽数に加えて、農場の衛生管理についての自己点検結果になります。

自己点検の結果、守れていない項目については早急に改善し、農場の衛生対策を向上させた上で報告してください。

家畜ごとに、指定された期日までに、最寄りの家畜保健衛生所に定期報告書を提出するようお願いします。

牛、豚、馬、水牛、鹿、めん羊、山羊、いのしし	4月15日
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥	6月15日



【参考】定期報告書の様式は、農林水産省ウェブサイトに掲載されています。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/index.html

高病原性鳥インフルエンザ発生防止対策の点検項目

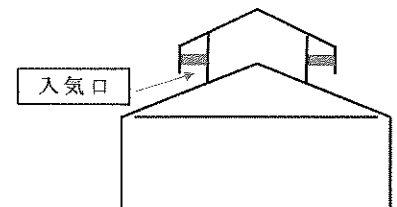
今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、本県で4事例発生し、関係者の方々の御協力により7農場で約19万羽を処分しました。一方、全国では、これまでにないペースで発生し、25道県66事例（約1,179万羽の処分）が確認されています（令和5年1月26日現在）。特に、今季はウインドウレス鶏舎での発生事例が比較的多く、専門家から発生事例を踏まえた、より具体的な農場での点検項目について提言がありましたので、次の点に注意して発生予防対策を実施してください。

【野鳥を鶏舎に入れないための入気口点検】

天井、床、壁の穴、入気口の金網・防鳥ネット等の破れについては、野生動物の侵入経路として注意喚起しているところです。

特に、屋根上に入気口としてモニターが設置された鶏舎で屋根裏がある場合、モニター部分は普段目が届きにくい場所であることから、十分に留意しつつ、改めてモニター部分の金網、防鳥ネット等を点検し、必要に応じた補修をお願いします。

これまでの発生事例の中には、モニターに設置された金網等に破れや穴があり、屋根裏にカラスと思われる野鳥が侵入した形跡のある事例もありました。



鶏舎構造の一例



牛疾病特殊講習会から (硝酸塩中毒について)



硝酸塩中毒は、中毒による牛の死廃事故件数で、植物中毒、蛇毒中毒に次いで3番目に多い原因となっています。主に多肥施用で栽培された牧草類に過剰な硝酸塩が蓄積し、その植物を反芻獣が摂取することによって発症します。過剰な硝酸塩は、牛の第一胃内で亜硝酸塩に還元され、血液中でヘモグロビンと結びつくことで、酸素運搬を阻害し、全身が酸素不足となって下記のような症状を呈します。

★症状★

突発的に集団で発生（急死することも）、生き残った牛は数時間で回復
起立不能、チアノーゼ、泡沫性流涎、心拍数や呼吸数の増加、流産など繁殖障害

★対策★

粗飼料生産において施肥量が過剰にならないように注意してください。

硝酸塩濃度が高い可能性がある粗飼料はそのまま給与せず、サイレージに調整したり、硝酸塩濃度が低い粗飼料に混ぜたりして給与しましょう。（サイレージ化で硝酸塩濃度が低下します）

また、降雨後日照時は植物の養分吸収が活発になり硝酸塩濃度が高くなるので、刈取り時期を変更するか、刈り取る場合は上記対策を講じるなど注意してください。

豚熱の発生状況とワクチンによる防疫戦略

第21回アジア獣医師連合（FAVA）大会 シンポジウム「わが国における豚熱の最新知見とワクチンにおける防疫戦略」（農研機構動物衛生研究所 深井氏、山本氏）より

2018年に国内で29年ぶりに発生した豚熱は、2022年12月時点で85事例が確認され、飼育豚だけでなく野生イノシシでも5,000頭を超える感染が確認されています。

2018年に感染が認められた農場を検査したところ、ウイルスがアジア地域の豚熱発生国から侵入したことが明らかとなりました。周辺の野生イノシシでの陽性確認や解析結果から直接農場で感染したのではなく、野生イノシシで先行して感染が起こり、イノシシの群内でまん延した後に農場へ侵入したと考えられます。2022年には周辺で感染の確認がなかった山口県で野生イノシシの感染が確認されました。遺伝子解析の結果、約500km離れた紀伊半島で発見された遺伝子と最も近縁であり、野生イノシシの移動等による感染の可能性は低く、人の活動を介したと考えられます。

全国で野生イノシシの豚熱拡大防止を目的として餌ワクチンの散布、豚の発生防止を目的にワクチン接種を実施しています。しかし、ワクチン接種農場での豚熱発生がワクチン未接種群や離乳豚で散発しています。農場全体を感染から守るためにはワクチンだけに頼らない感染防止対策の強化が必要となり、特に野生動物対策が重要となっています。今後も生産者と獣医師のより良い連携を取りつつ隙のない対策を継続する必要があります。

疾病情報

家畜伝染病・伝染性疾病発生状況(近県)

疾病名	畜種	発生場所	発生時期	発生戸数	発生頭羽数
ヨ一ネ病(法定)	牛	鳥取県、島根県	R4.9月～R4.10月	4	6
牛ウイルス性下痢(届出) (旧:牛ウイルス性下痢・粘膜病)	牛	鳥取県	R4.9月	1	1
牛伝染性リンパ腫(届出) (旧:牛白血病)	牛	兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県 島根県、山口県、愛媛県、徳島県 高知県、香川県	R4.9月～R4.10月	50	67
破傷風(届出)	牛	香川県	R4.10月	1	1
サルモネラ症(届出)	牛	広島県、鳥取県	R4.9月～R4.10月	2	5
豚丹毒(届出)	豚	兵庫県、広島県、島根県 徳島県、香川県	R4.9月～R4.10月	10	13
サルモネラ症(届出)	豚	徳島県	R4.9月～R4.10月	2	2
ロイコチトゾーン病(届出)	鶏	兵庫県、鳥取県	R4.9月	4	6
鶏伝染性喉頭気管炎(届出)	鶏	島根県	R4.9月～R4.10月	2	10
アカリダニ症(届出)	蜜蜂	岡山県	R4.10月	1	2
レプトスピラ症(届出)	犬	島根県、高知県	R4.9月～R4.10月	3	3

県内で豚熱感染野生イノシシが確認されました！

豚熱は、豚熱ウイルスが豚やイノシシに感染することで起きる家畜伝染病です。豚熱が発生した農場では、飼養されている豚等を対象に殺処分等の防疫措置を行います。豚熱が人に感染することは無く、豚熱に感染した豚の肉が市場に出回ることもありません。

令和5年1月4日に坂出市で発見された死亡野生イノシシで、豚熱の感染が確認されました。

本県は豚熱ワクチン接種区域であるため、飼育豚及び飼育イノシシに豚熱ワクチンを接種しておりますが、他県ではワクチン接種農場でもワクチン接種前後の離乳豚群等で豚熱が多く発生していることから、県内養豚農場での発生リスクはより高くなったと考えられます。

豚熱発生を防止するためには、養豚農場での飼養衛生管理基準の遵守が不可欠ですが、今後、県内の野山において豚熱感染野生イノシシが増加する可能性が高いため、豚を飼養していない皆様におかれましても、野山にお出かけの際には以下の点にご注意いただき、豚熱ウイルスの拡散防止にご協力をお願いします。

- 1 豚熱ウイルスは土にも含まれます。服や靴についた泥は野山で落としましょう。
- 2 イノシシを誘引しないよう飲食物は捨てずに持ち帰りましょう。
- 3 養豚農場に近寄らないようにしましょう。

「野生イノシシにおける豚熱対策について」

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar/inosisitaisaku.html>



海外からの畜産物の持込み禁止について

現在、海外、特に近隣諸国では口蹄疫やアフリカ豚熱（ASF）、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）等の家畜伝染病が継続的に発生しています。飼養衛生管理基準では、海外から入国・帰国した者を衛生管理区域に立ち入らせない、海外で使用した衣服・靴を衛生管理区域に持ち込ませない等の病原体の侵入防止対策を定め、家畜の所有者はこれらを遵守する義務があります。海外からの畜産物の持込みは、家畜伝染病予防法で原則、禁止されていますが、違法に持ち込む事例が多数発生しており、実際に旅客により持ち込まれた畜産物から、ASFウイルス、HPAIウイルス、ニューカッスル病ウイルスが検出されています（平成27年度～令和3年度 動物検疫所ホームページから）。

違法に畜産物を持ち込んだ場合、「300万円以下（法人の場合5,000万円以下）の罰金または3年以下の懲役」が科せられ、この罰則は郵便等の郵送による輸入であっても適応されます。安易に、肉製品や肉を含むお土産を送ってもらわないようにしましょう。また、外国人従業員を受け入れている農場は、国際郵便や宅配便であっても、違法な肉製品等の持込みは禁止されていることを伝えてください。

家畜伝染病の発生を防止するため、海外から畜産物の持込みを禁止することはもちろんのこと、定期的に農場の飼養衛生管理基準の遵守状況を点検し、不備がある項目については早期に改善する等、対策を講じてください。飼養している家畜に異常が発生した場合は、家畜保健衛生所に早期通報をお願いします。

<お知らせ>

第86回香川県畜産共進会の結果について

【農林水産大臣賞受賞者】

出品区分	名号	受賞者
第1部（乳用牛） 第5区	モリスエフアーム シルキアケルビン	高松市 多田清利氏
第2部（肉用種牛） 第5区	みんと	高松市 渡邊隆司氏
第3部（肉 豚）	ヨシコ2	観音寺市 堀口好子氏
第4部（肉 牛） 第1区	—	三豊市 近藤政三氏

下記、香川県ホームページアドレスに受賞一覧表が掲載されています。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/chikusan/olive/sokushin/20221202kenkyokekka.html>



○アカバネウイルスなどの県内の侵入状況

県内のサーベイランス検査で6～11月に実施したアカバネ病、チュウザン病及びアイノウイルス感染症の抗体検査の結果、ウイルスの動きはみられませんでした。また、ワクチン接種農家では良好な移行抗体の付与と考えられる抗体が見受けられました。今年の春も引き続き、アカバネ病等蚊が媒介する病気に対するワクチンを接種しましょう。

○令和5年度ヨーネ病定期検査予定地域について

令和5年度の搾乳又は繁殖のために飼育している雌牛等を対象に実施している、ヨーネ病定期検査対象地域は、東かがわ市、三木町、観音寺市、三豊市、坂出市、善通寺市の各一部地域を予定しております。